

SAIKURU

サイクル

CONTENTS

トピックス

9月外来医師一覧表

休診のお知らせ／紹介方法のご案内

外来紹介患者FAX依頼書

SAIKURUとは

地域及び連携医療機関とのつながり（サークル、サイクル）を大事に、患者さんを中心とした医療を提供していきたいという意味を込めています。

ECMO治療を開始しました！

当院では、2016年より新たにECMO治療を開始しました。

ECMOとは「Extra Corporeal Membrane Oxygenation」の略で、重症呼吸不全に対する「体外式膜型人工肺」を使用した治療法です。ECMO治療では重症急性呼吸不全による低酸素血症に対して人工肺でガス交換した酸素化血を送血し、数日～数週間にわたり肺を代行します。人工呼吸に伴う高濃度酸素や高圧換気の曝露による肺損傷を防ぎ、肺を一時的に休ませることで傷害肺を治療、回復させる治療法です。現在ではECMO治療が可能な施設は国内に76施設(2016年7月4日時点)存在し、熊本県内では当院のみ認められています。

本年1月に、H1N1インフルエンザ肺炎による最重症ARDS(急性呼吸促迫症候群)に対して、当院で初めてECMOを導入し、救命することができました。重症肺炎、敗血症、誤嚥を3大要因とするARDSは、未だに死亡率40%を超える予後不良の病態です。当院では県内唯一のECMO治療施設として、これからも重症呼吸不全症例に対して全力で治療にあたって参ります。



呼吸器内科部長／ECMO担当
一門 和哉



ECMOの適応 <ELSOガイドライン(国際基準)>

導入考慮:死亡率50%以上と想定される場合

導入適応:死亡率80%以上と想定される場合

※ECMO自体の死亡リスクは50%

導入基準 (目安)

1. 低酸素性急性呼吸不全

吸入酸素濃度 $FiO_2 > 90\%$ にて PaO_2 / FiO_2 比 < 80 (6時間以上持続)

2. 非代償性高炭酸ガス血症

吸気圧30cmH₂O以上で、 $PaCO_2 > 80$, $pH < 7.15$ の持続

3. 適切な人工呼吸設定にても吸気終末プラトー圧 $> 35-40$ cmH₂O

※上記基準に加えて、当院の基準に従い、ECMO導入を決定します。

連携・患者紹介に関しまして、ご不明な点などございましたら地域医療連携室までご連絡ください。

TEL.096-351-8372 FAX.096-351-8505 熊本市南区近見5丁目3番1号